

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区住民税非課税世帯等に対する価格高騰重点支援給付金事業業務委託	No.5200470
工（納）期	令和 6年 1月 31日	
契約締結日	令和 5年 6月 9日	
契約金額	132,299,664円（消費税込み）	

契約相手方	パーソルワークスデザイン株式会社 (法人番号：6011101016135)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	荒川区住民税非課税世帯等に対する価格高騰重点支援給付金事業業務委託
指名業者 (案)	名称 パーソルワークスデザイン株式会社 所在地 東京都豊島区池袋二丁目65番18号池袋WESTビル 代表者 代表取締役 軽井 宏直
特命理由	<p>本件は、住民税非課税世帯等への価格高騰重点支援給付金の業務委託である。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件は、早急に区民に給付金を配付できる体制を整える必要があるが、区有施設では事業の執行場所を確保できないという課題がある。上記業者は、都内にアウトソーシングセンターを保有していることから、事業の執行場所を確実に確保することができる。</p> <p>② また、上記業者は令和3年度及び4年度において荒川区で住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業業務委託の実績があり、その業務履行状況は良好であった。</p> <p>③ そして、昨年度に使用したシステム等の改修をすることにより、新規にシステム等を構築するよりも業務開始時期を短縮することができる。</p> <p>以上のことから、限られた時間の中で、迅速に必要な事業体制を整備しつつ事業の執行場所を確実に確保できるのは、上記業者のみであるため、相手方を指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 (緊急の必要により競争入札に付することができないとき)